

令和元年度 基本施策評価シート

作成日 令和元年6月19日

基本施策	F5 原爆被爆者の援護を充実します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	被爆者等が	安心して暮らしている。	
基本施策主管課名	援護課	所属長名	篠崎桂子
関係課名	調査課、高齢者すこやか支援課、介護保険課、地域医療室		

基本施策の評価

Ab 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

基本施策の成果指標のすべてが100%以上の目標達成率となったことから、「A」とする。
個別施策の成果指標5つのうち、3つの成果指標において100%以上の目標達成率となったこと、また、介護サービス等利用助成件数については、被爆者数の減などにより目標を達成していないが助成金額は微増しており必要な方への助成はできていると考えられることから「b」とする

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1) 被爆者の高齢化が一段と進み日常生活において介護を要する者が年々増加しているなか、在外被爆者を含め援護施策の更なる充実が求められており、国に対して要望し、実現していくことが必要である。
- (2) 国に対する要望活動の結果、各種要望項目のうち、次の項目について改善が図られたが、未だ実現に至らないものが多くある(保健医療福祉事業の充実など)。
・被爆体験者の救済に係る要望に対して、平成31年度から対象合併症に脂質異常症の追加が実現した。
- (3) そのほか、被爆者援護施策、被爆体験者への支援、原爆被爆に対する人的被害の調査、身体的・遺伝的影響に関する調査研究は継続実施され、一定の事業は従来どおり実施できたため、上記評価としたもの。

※被爆者 … 次のいずれかに該当する方であって、被爆者健康手帳の交付を受けた方

- ① 原爆投下の際当時の広島市・長崎市の区域内又は政令で定める隣接区域内に在った方
- ② 原爆投下後政令で定める期間内・区域内(2週間以内・2km以内)に在った方
- ③ 原爆投下の際又はその後において、身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった方(多くの被爆者の死体処理や救護に従事等)
- ④ ①～③に該当した当時その者の胎児であった者

在外被爆者 … 日本国内に居住地及び現在地を有しない者であって、原子爆弾被害者に対する援護に関する法律に基づく被爆者健康手帳の交付を受けている者

被爆体験者 … 第二種健康診断受診者証の交付を受けた者であって、現に長崎県の区域内に居住している者のうち、被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患を有する者。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
国への要望事項の実現数[累計]	-	↑ 目標値	1	2	3	4	5
		実績値	1	3	5		
		達成率	100.0	150.0	166.7		

今後の取組方針

- (1) 被爆者等に対する各種事業を継続実施するとともに、更なる援護の充実に向けて引き続き国に要望し、その実現に努める。
- ・平成25年12月に改定された原爆症認定制度については、高齢化し病気に苦しむ被爆者に寄り添った制度の運用を国に要望する。
 - ・在外被爆者の援護の推進については、居住国における実情を踏まえた制度の改善等を国に要望する。
- (2) 被爆体験者の事業を継続実施するとともに、更なる援護の充実に向けて引き続き国に要望し、その実現に努める。
- ・被爆体験者の救済を図るため、「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充」及び「半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」を国に要望する。
- (3) 原爆被爆による人的被害や身体的・遺伝的影響を把握する。
- ・「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」において、引き続き、専門家による原爆放射線の人体への影響に関する研究についての情報収集・意見収集を行い、科学的・合理的根拠につながる糸口を探す。
 - ・原爆被爆による人的被害の調査の継続及び放射線被爆の身体的・遺伝的影響に関する調査研究の促進を国に要望する。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Ab」については、所管評価のとおり。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F5-1 被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	被爆者が	安心して保健・医療・福祉サービスを受けている。	
個別施策主管課名	援護課	所属長名	篠崎桂子

平成30年度 of 取組概要

- ①被爆者に対する援護施策の実施
- ・「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康診断の実施、諸手当の支給、健康づくり教室の開催及び保健相談等を行った。
 - ・介護保険サービスを利用する被爆者に対し、助成を行った。
 - ・介護を要する高齢被爆者世帯に対し、個別訪問などを実施した。
 - ・台湾在住の被爆者に対して医師を派遣して健康相談等事業を実施した。(平成31年3月)
- ②国への要望
- ・高齢化する被爆者に対する援護の充実や弔意事業及び啓発活動の充実強化などを、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて国に要望した。
- ③被爆者の医療環境の整備
- ・高齢化する被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備するため、日本赤十字社長崎原爆病院が平成27年度から平成31年度までの5年間で実施している現在地での建て替えに係る経費等の一部及び医療機器等の整備について、国・県と協調して補助を行った。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
介護サービス等利用助成件数	100,325件 (26年度)	↑	目標値	108,400	113,100	117,400	121,700	126,000
			実績値	103,488	101,752	100,007		
			達成率	95.5%	90.0%	85.2%		
在外被爆者を対象とした健康相談事業の満足度(%)	-	↑	目標値	80.0	82.5	85.0	87.5	90.0
			実績値	93.1	91.1	90.1		
			達成率	116.4%	110.4%	106.0%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①被爆者に対する援護施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆者(在外被爆者を含む)に対する援護事業が展開できた。 介護保険等利用被爆者助成事業の助成 件数 平成29年度101,752件 → 平成30年度100,007件 金額 平成29年度995,691,665円 → 平成30年度999,527,632円 介護を要する高齢被爆者世帯への訪問相談等 平成29年度 598人 → 平成30年度 831人 在外被爆者については、ブラジルの一部医療機関において、医療費の代行申請が可能となった。 台湾における健康相談等事業利用者数(平成26年度事業開始) 平成29年度9人(対象者16人)→平成30年度7人(対象者16人) 	<p>援護施策の充実が図られ、被爆者のニーズに応じた対応が可能となることで、被爆者の安心した生活に繋がった。</p>
<p>③被爆者の医療環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年11月に着工した長崎原爆病院新本館は、平成30年3月に竣工した。(平成30年5月2日開院)また、平成31年2月より新別館の建設に着工している。(令和2年3月竣工予定) 	<p>狭隘化及び老朽化した施設・設備の更新を行うことで被爆者医療の高度化を図り、安心して医療を受けられる環境を整備することができた。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①被爆者に対する援護施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内被爆者については、介護保険サービスを受けた場合、自己負担分を助成する制度があるが、全てのサービスが対象となっていない。 被爆者の高齢化が一段と進むなかで介護を要する者の割合も年々増加している。 	<p>国へ要望している項目のなかでも特に介護施策について、国は介護保険導入前のサービスとの整合性等の理由により、現在の枠組みで事業を実施しているとの考え方であるため対象サービスの拡大が困難であると考えられる。</p>
<p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが実現には至っていないものが多い。 	

今後の取組方針

<p>①被爆者に対する援護施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆者が安心して保健・医療・福祉サービスを受けられるように、引き続き、被爆者健康診断、健康づくり教室、原爆養護ホームへの入所支援を含めた保健相談、介護保険等利用被爆者助成事業及び介護を要する高齢被爆者世帯に対する個別訪問などを実施する。 台湾における健康相談等事業を引き続き実施する。 <p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 原爆症認定制度の被爆者の立場に立った運用、介護保険利用助成に係る助成対象サービスの拡大、在外被爆者の居住国における実情を踏まえた制度の改善等を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて、引き続き国に要望する。 <p>③被爆者の医療環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社長崎原爆病院(新別館)の建て替え及び医療機器等の整備に係る経費の一部について、事業計画に基づき、令和元年度末の完成に向け、国・県と協調して補助を行う。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
1	<p>(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会</p> <p>【調査課】</p> <p>(事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。</p> <p>(事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で、国等に対し要望活動を行う。</p> <p>委員11人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表6人、市関係部長2人)</p>	実施年度	継続		
		成果指標	国への要望事項の実現数		
		目標値	1 項目	1 項目	
		実績値	1 項目	1 項目	
		達成率	100.0 %	100.0 %	
		決算(見込)額	425,196 円	399,576 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。</p> <p>各年度末の要望事項の実現数を把握する。各年度に1項目の実現を目標値とした。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>平成29年6月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟(自由民主党)、民進党被爆者問題議員懇談会、公明党被爆者対策委員会及び長崎県選出国会議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>要望事項のうち、次の事項について一部要望が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弔意事業及び啓発活動の充実強化 <p>一部要望は認められたが、実現には至っていない項目が多くあるため、引き続き要望を行っていく。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>平成30年6月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟(自由民主党)、旧民進党被爆者問題議員懇談会、公明党被爆者対策委員会及び長崎県選出国会議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外被爆者については、ブラジルの一部医療機関において、医療費の代行申請が可能となった。 ・高齢化する被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが実現には至っていないものがあるため、引き続き要望を行っていく。 	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
2	<p>(事業名) 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会</p> <p>【調査課】</p> <p>(事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。</p> <p>(事業概要) 広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」で、国等に対する要望を行う。運営に要する経費は4県市で負担する。(会議開催費、要望書作成費等)</p>	実施年度	継続		
		成果指標	国への要望事項の実現数		
		目標値	1 項目	1 項目	
		実績値	1 項目	1 項目	
		達成率	100.0 %	100.0 %	
		決算(見込)額	577,500 円	612,950 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。</p> <p>各年度末の要望事項の実現数を把握する。各年度に1項目の実現を目標値とした。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>平成29年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、外務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟及び広島・長崎各県選出国會議員に対し、援護施策の充実など6項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>要望事項のうち、次の事項について一部要望が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弔意事業の充実強化 <p>一部要望は認められたが、実現には至っていない項目が多くあるため、引き続き要望を行っていく。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>平成30年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、外務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、被爆者救済を進める議員連盟及び広島・長崎各県選出国會議員に対し、援護施策の充実など6項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外被爆者については、ブラジルの一部医療機関において、医療費の代行申請が可能となった。 <p>高齢化する被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが、実現には至っていないものが多い。引き続き要望を行っていく。</p>	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	(事業名) 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成事業費 【援護課】 (事業目的) 被爆者及びその家庭の福祉の向上に寄与する。 (事業概要) 被爆者が介護サービス等を利用した際に生じる自己負担額を国の補助を受け助成する。	実施年度	継続	
		成果指標	支給件数(延件数)	
		目標値	113,100 件	117,400 件
		実績値	101,752 件	100,007 件
		達成率	90.0 %	85.2 %
		決算(見込)額	995,691,665 円	999,527,632 円
		成果指標及び目標値の説明	介護サービス等利用助成件数の伸びが被爆者援護施策が充実していることを表すと考えられるため、訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成の支給件数(延件数)を成果指標とした。 過去3年間における実績をもとに直近値から毎年度約4,300件増を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・訪問介護(予防含む) 23,899件 ・通所介護(同上) 39,622件 ・短期入所生活介護(同上)9,702件 ・認知症対応型通所介護(同上) 2,022件 ・小規模多機能型居宅介護(看護及び予防含む) 3,829件 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1,065件 ・施設入所(介護老人、地域密着型介護老人、老人福祉施設) 10,041件 ・訪問型サービス 4,291件 ・通所型サービス 7,281件 (成果・課題等) 件数減で達成率は下がっているが、助成金額は増加しており介護利用助成を必要としている方への対応はできていると考えられる。今後さらに介護事業者と連携を図りつつ必要としている方へ助成していきたい。	(取組実績) ・訪問介護(予防含む) 18,213件 ・通所介護(同上) 31,512件 ・短期入所生活介護(同上)9,815件 ・認知症対応型通所介護(同上) 1,902件 ・小規模多機能型居宅介護(看護及び予防含む) 3,825件 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1,209件 ・施設入所(介護老人、地域密着型介護老人、老人福祉施設) 9,820件 ・訪問型サービス 8,639件 ・通所型サービス 15,072件 (成果・課題等) 件数減で達成率は下がっているが、助成金額は増加しており介護利用助成を必要としている方への対応はできていると考えられる。今後さらに介護事業者と連携を図りつつ必要としている方へ助成していきたい。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
4	(事業名) 在外被爆者対策費 【調査課】 (事業目的) 在外被爆者の健康の保持及び増進を図る。 (事業概要) 渡日治療支援、健康相談、医師等受入・派遣 (国からの委託事業)	実施年度	継続	
		成果指標	在外被爆者を対象とした健康相談事業の満足度	
		目標値	82.5 %	85.0 %
		実績値	91.1 %	90.1 %
		達成率	110.4 %	106.0 %
		決算(見込)額	8,805,847 円	7,964,407 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の満足度の向上が、利用者の安心感の増大につながると考えられるため、在外被爆者を対象とした健康相談事業の満足度を成果指標とした。 開始時に80%達成をめざし、その後5年間で90%まで向上させることを目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 平成30年3月、台湾在住被爆者に対する健康相談等事業を実施した。 (成果・課題等) ・台湾における健康相談等事業利用者数は9人であった。(対象者16人) 健康相談等事業に関する満足度は91.1%と、目標を達成しており、引き続き健康相談等事業を実施する。 しかしながら、在外被爆者においても高齢化が進んでおり、実施場所までの移動が困難になってきている。	(取組実績) 平成31年3月、台湾在住被爆者に対する健康相談等事業を実施した。 (成果・課題等) ・台湾における健康相談等事業利用者数は7人であった。(対象者16人) 健康相談等事業に関する満足度は106.0%と、目標を達成しており、引き続き健康相談等事業を実施する。 しかしながら、在外被爆者においても高齢化が進んでおり、実施場所までの移動が困難になってきている。		

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F5-2 被爆体験者への支援の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	被爆体験者が	安心して支援を受けている。	
個別施策主管課名	調査課	所属長名	林 尚之

平成30年度 of 取組概要

- ①被爆体験者支援事業の実施
 ・被爆体験による精神的要因に関連する認定された疾病、疾患に係る医療費の自己負担分支給事業を実施した(平成14年度開始)。
- ②国への要望
 ・被爆体験者支援事業の充実を図るため、新たに「受給者証の自動更新」及び「長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用」を要望するとともに、引き続き「長崎県外居住の被爆体験者及び原爆投下当時胎児であった被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施」、「第二種健康診断内容の充実」、「助成対象介護保険サービスの拡大」、及び「人件費を含めた事業予算の確保」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて要望した。
 ・被爆体験者の救済を図るため、引き続き「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充」及び「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて要望した。
- ③長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-3から再掲】
 ・原爆による放射線の人体への影響等に関する研究について情報収集を行うため、医学、放射線物理学、疫学などの専門家で構成する「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
被爆体験者支援事業に関する国への要望事項の実現数	—	↑ 目標値	2	2	2	2	2
		実績値(累計)	1	3	4		
		達成率	50.0%	150.0%	200.0%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①被爆体験者支援事業の実施 ・医療受給者証所持者数(平成30年度末現在) 4,713人	安心して医療を受けられる環境が整備され、負担軽減につながった。
②国への要望 ・被爆体験者支援事業の充実及び被爆体験者の救済を国に要望し、対象合併症に「脂質異常症」の追加が実現した。また、受給者証の有効期限の延長(1年間から3年間へ)及び更新申請手続の簡素化が図られた。 ・平成31年度予算(人件費含まず)の確保はできた。	

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実を国に要望しているが実現していない。 ・例えば、「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」については認められていない。 	<p>国は科学的・合理的根拠を必要としているが、原爆による放射線の人体への影響等に関する新たな、科学的・合理的根拠につながる糸口は未だ得られていない。</p>
<p>②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-3から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対し科学的・合理的根拠を示すことができていない 	

今後の取組方針

<p>①被爆体験者支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、被爆体験による精神的要因に関連する認定された疾病、疾患に係る医療費の自己負担分に対し助成事業を実施する。 <p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化し、様々な病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、今後も継続して「被爆体験者の救済」の観点から「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充」及び「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて国に要望する。 ・被爆体験者が安心して支援を受けられるようにするため、引き続き「受給者証の自動更新」、「長崎県外居住の被爆体験者及び原爆投下当時胎児であった被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施」、特に「長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用」、「第二種健康診断内容の充実」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて国に要望する。 <p>③長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-3から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催し、原爆による放射線の人体への影響等に関する研究についての情報収集を行い、援護行政の参考にする。
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	<p>(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会</p> <p>【調査課】</p> <p>(事業目的) 原爆被爆者等の援護対策の強化促進を図る。</p> <p>(事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で国等に対し要望活動を行う。</p> <p>委員11人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表6人、市関係部長2人)</p>	実施年度	継続	
		成果指標	被爆体験者支援事業に関する国への要望事項の実現数	
		目標値	2 項目	2 項目
		実績値(累計)	3 項目	4 項目
		達成率	150.0 %	200.0 %
		決算(見込)額	425,196 円	399,576 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>体験者支援事業の充実】の実現数。</p> <p>ただし、この中には、次の6つの要望が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充 ・爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大 ・受給者証の有効期限の延長及び更新申請手続きの簡素化 ・事業対象外である長崎県外居住の被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施 ・助成対象介護保険サービスの拡大 ・第二種健康診断内容の充実 <p>1課題ごとの達成を目標としており、平成28年度から平成32年度までの5年間で2項目の実現を目指している。</p>	<p>【被爆体験者の救済】及び【被爆体験者支援事業の充実】の実現数。</p> <p>ただし、この中には、次の5つの要望が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充 ・爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大 ・受給者証の自動更新 ・事業対象外である長崎県外居住の被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施。特に長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用 ・第二種健康診断内容の充実 <p>1課題ごとの達成を目標としており、平成28年度から平成32年度までの5年間で2項目の実現を目指している。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>平成29年6月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟(自由民主党)、民進党被爆者問題議員懇談会、公明党被爆者対策委員会及び長崎県選出国會議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>被爆体験者の救済に係る要望に対して平成30年度から対象合併症に糖尿病の合併症が追加され、被爆体験者支援事業の充実に対して受給者証の更新申請手続きが簡素化されるなど、一部要望が認められた。</p> <p>更なる要望の実現のため、引き続き国へ要望を行っていく。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>平成30年6月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟(自由民主党)、旧民進党被爆者問題議員懇談会、公明党被爆者対策委員会及び長崎県選出国會議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>被爆体験者の救済に係る要望に対して、平成31年度から対象合併症に脂質異常症が追加されるなど一部見直しされたものの、引き続き国へ要望を行っていく。</p>

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F5-3 被爆実態に関する調査研究を促進します				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図			
	原爆被爆の実態が	調査により把握されている。			
個別施策主管課名	調査課	所属長名	林 尚之		

平成30年度 of 取組概要

- ①原爆被爆者動態調査の実施
- ・通年で、原爆被爆者動態調査(長崎市に投下された原子爆弾による人的被害の実態を明らかにするために、既存の資料等を調査し、原爆被爆者・死没者のデータベースの整備を行っている。新たに判明した原爆死没者名については、毎年行っている平和祈念式典において奉安している。)を実施した。
- ②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-2へ再掲】
- ・原爆による放射線の人体への影響等に関する研究について情報収集を行うため、医学、放射線物理学、疫学などの専門家で構成する「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催した。
- ③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望
- ・被爆二世については、がんに対する健康不安を抱く年齢になってきていることから、現在実施している被爆二世健康診断に「がん検診」の項目を追加していただくよう、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて国に要望した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
原爆被爆者動態調査で判明した死没者データの整備数[累計]	89件 (26年度)	↑ 目標値	100	200	300	400	500
		実績値	110	266	378		
		達成率	110.0%	133.0%	126.0%		
被爆二世に関する国への要望事項の実現数	— (件数)	↑ 目標値	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0		
		達成率	0.0%	0.0%	0.0%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①原爆被爆者動態調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に新たに原爆死没者として判明したものの84件、重複登録等が確認されたものの28件、合計112件 累計378件 ・達成率は126.0%と目標を達成した。 	正確な被害状況の把握に寄与できた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①原爆被爆者動態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年度から調査を実施しており、平成29年度においても特別葬祭給付金申請書類及び昭和50年度実態調査資料との照合作業を引き続き実施しているが、新しいデータ(新たに追加すべきデータ及び修正すべきデータなど)が見つかりにくい状況となっている。 	被爆から74年という多くの時間が経過しているため
<p>②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-2へ再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対し科学的合理的根拠を示すことができていない 	原爆による放射線の人体への影響等に関する新たな、科学的・合理的根拠につながる糸口は未だ得られていない。
<p>③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆二世に対する援護施策の実現のためには、原爆放射線の身体的及び遺伝的影響に係る科学的・合理的根拠を国に対し示すことができていない。 	

今後の取組方針

<p>①原爆被爆者動態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原爆死没者データベースの確認のための既存資料がある現状では継続する意義があることから、原爆被害の実態を解明するためにも着実に確認作業を進める。 ・なお、特別葬祭給付金申請書類及び昭和50年度実態調査資料との照合が完了した時点において、他に照合すべきデータがない場合は事業の存廃を含めて検討を行う。 <p>②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-2へ再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催し、原爆による放射線の人体への影響等に関する研究についての情報収集を行い、援護行政の参考にする。 <p>③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆二世については、健康診断への多発性骨髄腫検査以外の「がん検診」の追加など引き続き国に要望していくとともに、原爆による放射線の人体への影響等に関し情報収集を行う。
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 原爆被爆者動態調査費 【調査課】 (事業目的) 長崎市に投下された原子爆弾による人的被害の実態を明らかにする。 (事業概要) 既存の資料等を調査し、原爆被爆者・死没者のデータベースの整備を行う。	実施年度	継続	
		成果指標	判明した死没者データの整備数(累計)	
		目標値	200 件	300 件
		実績値	266 件	378 件
		達成率	133.0 %	126.0 %
		決算(見込)額	2,374,275 円	2,482,213 円
		成果指標及び目標値の説明	死没者データの整備を行うことにより、被爆実態の把握が進むと考えられるため、各年度の死没者データの整備数を成果指標とした。 過去の平均整備数を維持し、5年間に累計500件のデータ整備を目標とする。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績)	新規登録 118件 重複削除等 38件 合計 156件 累計 266件	(取組実績)	新規登録 84件 重複削除等 28件 合計 112件 累計 378件
	(成果・課題等)	新しいデータが見つかりにくい状況であるが、目標を達成することができた。今後も、原爆被害の実態を解明するために作業の効率化を図り着実に確認作業を進める。	(成果・課題等)	新しいデータが見つかりにくい状況であるが、目標を達成することができた。今後も、原爆被害の実態を解明するために作業の効率化を図り着実に確認作業を進める。
2	(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会 【調査課】 (事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。 (事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で、国等に対し要望活動を行う。 委員11人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表6人、市関係部長2人)	実施年度	継続	
		成果指標	国への要望事項の実現数	
		目標値	1 件	1 項目
		実績値	0 件	0 項目
		達成率	0.0 %	0.0 %
		決算(見込)額	425,196 円	399,576 円
		成果指標及び目標値の説明	要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。 各年度末の要望事項の実現数を把握する。各年度に1事項の実現を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績)	平成29年6月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟(自由民主党)、民進党被爆者問題議員懇談会、公明党被爆者対策委員会及び長崎県選出国会議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。	(取組実績)	平成30年6月に国(厚生労働省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟(自由民主党)、旧民進党被爆者問題議員懇談会、公明党被爆者対策委員会及び長崎県選出国会議員に対し、援護施策の充実など8項目の要望を行った。
	(成果・課題等)	・被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望を行っており、引き続き要望を行っていく。	(成果・課題等)	・被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望を行っており、引き続き要望を行っていく。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度		
3	<p>(事業名) 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会</p> <p>【調査課】</p> <p>(事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。</p> <p>(事業概要) 広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」で、国等に対する要望を行う。運営に要する経費は4県市で負担する。(会議開催費、要望書作成費等)</p>	実施年度	継続			
		成果指標	国への要望事項の実現数			
		目標値	1 件	1 項目		
		実績値	0 件	0 項目		
		達成率	0.0 %	0.0 %		
		決算(見込)額	577,500 円	612,950 円		
		成果指標及び目標値の説明	<p>要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。</p> <p>各年度末の要望事項の実現数を把握する。各年度に1事項の実現を目標値とした。</p>			
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	平成29年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、外務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、被爆者救済を進める議員連盟及び広島・長崎各県選出国會議員に対し、援護施策の充実など6項目の要望を行った。	(取組実績)	平成30年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、外務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、被爆者救済を進める議員連盟及び広島・長崎各県選出国會議員に対し、援護施策の充実など6項目の要望を行った。
			(成果・課題等)	・被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望を行っており、引き続き要望を行っていく。	(成果・課題等)	・被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望を行っており、引き続き要望を行っていく。

基本施策の振り返りシート

基本施策	F5 原爆被爆者の援護を充実します
------	-------------------

主管課：援護課

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対 象	意 図
被爆者等が	安心して暮らしている。

個別施策	後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み
F5-1	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護施策をはじめ被爆者の現状に即した援護施策の充実 ● 医療制度の違い等、在外被爆者の居住国の実情に照らした制度改善 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被爆者健康診断の実施、諸手当の支給、健康づくり教室の開催及び保健相談等の実施 ○ 介護保険サービスを利用する被爆者への助成 ○ 介護を要する高齢被爆者世帯に対する個別訪問 ○ 台湾在住の被爆者に対する健康相談等事業の実施 ○ 国に対する援護の充実や弔意事業及び啓発活動の充実強化などの団体要望
F5-2	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化し病気に苦しむ被爆体験者に対する援護の充実のための制度改善 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被爆体験者への被爆体験者支援事業の実施 ○ 国へ被爆体験者支援事業の充実を図るための団体要望の実施 ○ 長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催
F5-3	<ul style="list-style-type: none"> ● 人的被害の実態についての継続的な調査 ● 被爆者等への原爆放射線の身体的・遺伝的影響に係る実態調査及び調査研究 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原爆被爆者動態調査の実施 ○ 長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催 ○ 被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望



成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
被爆者（在外被爆者を含む）に対する援護事業を実施した	サービスや相談が必要な方への対応ができています。
被爆体験者支援事業の実施し、また、被爆体験者支援事業の充実及び被爆体験者の救済を国に要望し、一部が実現できた	安心して医療を受けられる環境が整い、負担軽減につながっている
原爆被爆者動態調査を実施し、目標を達成した	正確な被害状況の把握に寄与できた。

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが実現には至っていないものが多くある。特に福祉系の介護サービスにおいては、助成対象が一部のサービスにとどまっている。	<p>国へ要望している項目のなかでも特に介護施策について、国は介護保険導入前のサービスとの整合性等の理由により、現在の枠組みで事業を実施しているとの考え方であるため対象サービスの拡大が困難であると考えられる。</p> <p>国は科学的・合理的根拠を必要としているが、原爆による放射線の人体への影響等に関する新たな、科学的・合理的根拠につながる糸口は未だ得られていない。</p>
被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実を国に要望しているが被爆地域の拡大など実現していないものがある	
国に対し科学的合理的根拠を示すことができていない	
原爆被爆者動態調査の実施したが新しいデータが見つかりにくい状況となっている	
被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望のため、原爆放射線の身体的及び遺伝的影響に係る科学的・合理的根拠を国に対し示すことが必要である	

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	0.91	4位 / 43項目中
	見直し	期待度	1.19	24位 / 43項目中

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27
国への要望事項の実現数	1事項 (21年度)	↑ 目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	2	2	1	3
		達成率	100.0%	200.0%	200.0%	100.0%	300.0%

【後期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32
国への要望事項の実現数[累計]	—	↑ 目標値	1	2	3	4	5
		実績値(累計)	1	3	5		
		達成率	100.0%	150.0%	166.7%		

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
国への要望事項の実現数[累計]	援護施策の充実は、基本的に国の責任において行うべきであり「国への要望事項の実現数」は指標として妥当である。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。